6 後期基本計画の推進に向けて

(1) 推進体制の確立

この計画に基づく施策を効果的かつ効率的に推進するため、市民や各種団体、関係機関、国・県等が連携し、役割分担に従って進める必要があります。

そのためには、情報を共有し、意見交換する場所を設けるとともに、お互いの課題を共有し、その解決に向けた取組を進めるなど、情報の共有と連携・協働を一層強化します。

また、市では、プロジェクトや施策の実施にあたり横断的な組織対応を図るため推進体制の構築を行います。

(2) 進捗状況の検証と公表

計画を実効あるものとするためには、施策の目標の進捗状況を把握するとともに、施策の「めざす姿」の実現に向けて進むべき方向を確認しながら施策を展開することが重要です。

そのため、政策や施策等の評価・検証では、施策や事業の成果を重視するとともに、市民などと行政が一体となって検証を行い、今後の取組の方向性を検討し、施策や事業の見直しを行います。

具体的には、計画に掲げた「4つの重点プロジェクト」や「施策」の数値目標の実績値の推移などを踏まえて課題等を分析し、有識者などのご意見を聞いた上で今後の方針を示します。

そして、これらを市民に分かりやすく公表し、市議会に報告するとともに、予算などに反映するなど計画の推進に向けて施策や事業を改善していきます。

(3) 計画の見直し

市政を取り巻く社会情勢等に計画策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。

7 後期基本計画の推進に関連する主な個別計画

後期基本計画は、基本目標を実現するため、政策の基本的方向を踏まえ、主要な施策を体系的にまとめたものです。

具体的な事業の実施に当たっては、別に策定された関連する個別計画により進めていきます。

基本目標 1 「活力あふれる産業のまち」

□農業振興地域整備計画	2014 (H26) 年度～
□森林整備計画	2018 (H30) 年度～2027年度
□鳥獣被害防止計画	2017 (H29) 年度～2019年度
□中心市街地活性化基本計画	2004 (H16) 年度～
□市街地総合再生計画	2011 (H23) 年度～
□ものづくり産業ビジョン	2016 (H28) 年度～2020年度
□もてなしのまちづくり計画（観光振興計画）	2005 (H17) 年度～

基本目標 2 「子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり」

□子ども・子育て支援事業計画	2015 (H27) 年度～2019年度
□教育振興基本計画（教育大綱）	2014 (H26) 年度～2019年度
□子ども読書活動推進計画	2018 (H30) 年度～2022年度

基本目標 3 「災害に強い安全・安心のまちづくり」

□強靭化計画	2017 (H29) 年度～2021年度
□大規模地震初動期対応計画	2012 (H24) 年度～
□水防計画	2009 (H21) 年度～
□地域防災計画	2012 (H24) 年度～
□国民保護計画	2007 (H19) 年度～
□消防施設整備計画	2009 (H21) 年度～
□耐震改修促進計画	2016 (H28) 年度～2020年度
□住宅耐震化緊急促進アクションプログラム	2018 (H30) 年度～2020年度

基本目標 4 「豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり」

□都市計画マスタープラン	2014 (H26) 年度～2033年度

※計画期間で終期の表示のないものは、次期見直しまでの期間を計画期間としています。

□立地適正化計画	2019（H31）年度～2033年度
□地域公共交通網形成計画	2016（H28）年度～2020年度
□道路整備プログラム	2012（H24）年度～
□舗装長寿命化計画	2017（H29）年度～
□橋梁長寿命化計画	2013（H25）年度～
□公園長寿命化計画	2015（H27）年度～2024年度
□市営住宅ストック総合活用計画	2014（H26）年度～2023年度
□公営住宅等長寿命化計画	2014（H26）年度～2023年度
□空家等対策計画	2016（H28）年度～2020年度
□地区空家対策総合実施計画	2018（H30）年度～
□水道ビジョン2019（第2次）	2019（H31）年度～2028年度
□水環境・資源循環のみち2015構想	2015（H27）年度～2030年度
□下水道マスタープラン	2010（H22）年度～2030年度
□環境基本計画	2018（H30）年度～2027年度
□一般廃棄物処理基本計画	2014（H26）年度～2023年度
□ごみ減量行動計画	2016（H28）年度～2020年度
□新エネルギービジョン	2006（H18）年度～
□景観計画	2013（H25）年度～
□耐震改修促進計画（第Ⅱ期）	2016（H28）年度～2020年度

基本目標 5 「健康で安心して暮らせるまちづくり」

□総合保健計画	2018（H30）年度～2022年度
□老人福祉計画・介護保険事業計画	2018（H30）年度～2020年度
□障がい者福祉計画・障がい児福祉計画	2018（H30）年度～2020年度
□障がい者基本計画	2019（H31）年度～2023年度

基本目標 6 「ともに学び、文化を育むまちづくり」

□生涯学習プラン	2015（H27）年度～
□スポーツ推進計画	2018（H30）年度～2022年度

基本目標 7 「市民が主役のまちづくり」

□市民参加と協働のまちづくり推進指針	2008（H20）年度～
□男女共同参画計画	2017（H29）年度～2021年度

8 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進について

（1）ＳＤＧｓ（エス・ディー・ジーズ：Sustainable Development Goals）とは

ＳＤＧｓは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインディケーターで構成されています。地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されています。

（2）自治体におけるＳＤＧｓ推進の意義

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、将来にわたって成長力を確保することを目指しており、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要となります。

自治体においてＳＤＧｓを活用することで、客観的な自己分析による特に注力すべき政策課題の明確化や、経済・社会・環境の三側面の相互関連性の把握による政策推進の全体最適化が実現します。

また、自治体と各ステークホルダー間において、ＳＤＧｓという共通言語を持つことにより、政策目標の共有と連携促進、パートナーシップの深化が実現します。

ＳＤＧｓの達成に向けた取組を通じ、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、地方創生の課題解決を一層促進することが可能となります。

（3）駒ヶ根市の取組

自治体において、ＳＤＧｓの達成に向けた取組を具体的に進めていくためには、総合計画や地方版総合戦略、その他の分野別計画などにＳＤＧｓの取組や要素を盛り込んだり、ＳＤＧｓの概念を組み込んだ独自の戦略や計画を策定したりすることも効果的だとされています。

誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するというＳＤＧｓの理念は、駒ヶ根市が目指すまちづくりの方向性とも重なり合う部分が多く、総合計画を推進することがＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進することに資するものと考えます。

そこで、後期基本計画の策定に当たっては、計画にＳＤＧｓの理念を組み込むとともに、基本構想に掲げる将来像と基本目標の実現に向けて横断的に取り組む項目として位置付けることとします。

(4) SDGsの17の目標（ゴール）

1 貧困をなくそう	目標１（貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	目標２（飢餓）	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	目標３（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	目標４（教育）	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	目標５（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う
6 安全な水とトイレを世界中に	目標６（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標７（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も	目標８（経済成長と雇用）	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標９（インフラ、産業化、イノベーション）	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る
10 人や国の不平等をなくそう	目標１０（不平等）	各国内および各国間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	目標１１（持続可能な都市）	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する
12 つくる責任 つかう責任	目標１２（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	目標１３（気候変動）	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	目標１４（海洋資源）	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する
15 陸の豊かさも守ろう	目標１５（陸上資源）	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する
16 平和と公正をすべての人に	目標１６（平和）	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る
17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標１７（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【参考資料】施策体系とＳＤＧｓとの関係

基本目標	基本政策および施策	目標１ 貧困	目標２ 飢餓	目標３ 保健	目標４ 教育
1　活力あふれる産業のまちづくり	1　地域資源を活かした農林業の振興を進めます		●		
	① 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全		○		
	② 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出		○		
	③ 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進				
	2　魅力と賑わいのある商業の振興を進めます				
	① 活力ある商業・サービス業の振興				
	② 人が集まる「街なか」の魅力づくり				
	3　次世代につながるものづくり産業の振興を進めます				
	① 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進				
	② 地域を支える中小企業の経営基盤強化				
	③ 雇用の創出と優れた人材の育成				
	4　おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます				
	① 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり				
	② 地域資源を活かした観光地域づくり				
	③ 移住・定住・関係人口の増加				
2　子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	1　生きる力を育む学校教育を推進します				●
	① 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進				○
	② 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上				○
	③ 生きる力の基礎となる学校食育の推進				○
	2　健やかな育ちを支える幼児教育を推進します				●
	① 体力向上・自然体験の推進				○
	② 地域に根ざした特色ある園づくりの推進				○
	③ 体験を通した幼児の食育の推進				○
	3　子育てによろこびを感じる家庭づくりを進めます			●	●
	① 家庭の子育て力の向上				○
	② 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実			○	○
	③ 地域ぐるみの子育ての推進				○
	4　安心して産み育てることができる環境づくりを進めます	●	●	●	●
	① 妊産婦の健康増進	○		○	
	② 乳幼児の発達に合わせた子育て支援	○	○	○	○

●：基本政策の該当項目　○：施策の該当項目

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
目標５ ジェンダー	目標６ 水・衛生	目標７ エネルギー	目標８ 経済成長と雇用	目標９ ｲﾝﾌﾗ・産業化・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ	目標１０ 不平等	目標１１ 持続可能な都市	目標１２ 持続可能な生産と消費	目標１３ 気候変動	目標１４ 海洋資源	目標１５ 陸上資源	目標１６ 平和	目標１７ 実施手段
			●	●			●			●		
			○	○			○					
			○	○			○					
			○	○			○			○		
			●	●			●					
			○	○			○					
			○	○								
			●	●			●					
			○	○			○					
			○	○			○					
			○	○								
			●	●			●					
			○	○			○					
			○	○			○					
			○									
											●	
											○	
											○	
											○	
●											●	
○											○	
○											○	

基本目標	基本政策および施策	目標１ 貧困	目標２ 飢餓	目標３ 保健	目標４ 教育
3　災害に強い安全・安心のまちづくり	1　災害に強いまちづくりを進めます				
	① 防災体制の充実				
	② 公共施設・民間建築物の耐震化				
	③ 地域防災力の強化（自主防災）				
	④ 地域防災力の強化（消防）				
	⑤ 土砂災害対策の推進				
	⑥ 市街地の排水対策の推進				
	2　安全に暮らせるまちづくりを進めます			●	
	① 防犯体制の強化				
	② 交通安全対策の推進			○	
	③ 消費生活対策の推進				
4　豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり	1　人にやさしい快適な生活環境をつくります			●	
	① 人にやさしい道路整備の推進				
	② 安心して暮らせる住環境の整備				
	③ 安全で安定した水道水の供給			○	
	④ 下水道整備と普及の促進			○	
	⑤ 地域公共交通の確保				
	2　豊かな自然環境を守り育てます			●	
	① 再生可能エネルギーの推進				
	② 環境保全の推進			○	
	③ 資源循環型社会の形成				
	3　高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます				
	① 幹線道路網の整備				
	② 生活道路網の整備				
	4　次世代に伝える景観を創り、守ります				
	① 景観に配慮したまちなみの創造				

●：基本政策の該当項目　○：施策の該当項目

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
目標５ ジェンダー	目標６ 水・衛生	目標７ エネルギー	目標８ 経済成長と雇用	目標９ ｲﾝﾌﾗ・産業化・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ	目標１０ 不平等	目標１１ 持続可能な都市	目標１２ 持続可能な生産と消費	目標１３ 気候変動	目標１４ 海洋資源	目標１５ 陸上資源	目標１６ 平和	目標１７ 実施手段
						●		●				
						○		○				
						○						
						○						
						○						
						○		○				
						○		○				
						●	●				●	
						○					○	
						○						
							○				○	
	●					●						
						○						
						○						
	○					○						
	○					○						
						○						
	●	●				●	●	●	●	●		
		○				○	○	○		○		
	○					○	○	○	○	○		
	○					○	○	○	○	○		
				●		●						
				○		○						
				○		○						
						●						
						○						

基本目標	基本政策および施策	1 貧困をなくそう 目標1 貧困	2 飢餓をゼロに 目標2 飢餓	3 すべての人に健康と福祉を 目標3 保健	4 質の高い教育をみんなに 目標4 教育
5 健康で安心して暮らせるまちづくり	1 健康で長寿のまちづくりを進めます	●		●	
	① 地域医療体制の充実	○		○	
	② 安心して受けられる医療・介護の確保	○		○	
	③健康づくり習慣の普及			○	
	④高齢者の健康づくりと社会参加の推進			○	
	2 支え合う福祉のまちづくりを進めます	●		●	
	① 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進			○	
	② 障がい者の生活支援と社会参加の推進			○	
	③ 生活困窮者への支援	○		○	
6 ともに学び、文化を育むまちづくり	1 学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます				●
	① 生涯学習の支援と推進体制の整備				○
	② 生涯学習施設の整備と活用				○
	2 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます				●
	① 文化財の保存と多面的な活用の推進				○
	② 創造的な文化芸術活動の推進				○
	3 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます			●	
	① 市民スポーツの推進と環境整備			○	
7 市民が主役のまちづくり	1 協働のまちづくりを進めます				
	① 市民参加と市民活動の促進				
	② 自治組織の活性化（未加入対策の推進）				
	2 すべての人が尊重されるまちづくりを進めます				●
	① 男女共同参画社会づくりの推進				○
	② 国際交流と多文化共生の推進				○
	③ 人権が尊重される社会の実現				○
	④ 青少年健全育成の推進				○

●：基本政策の該当項目　○：施策の該当項目

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
目標５ ジェンダー	目標６ 水・衛生	目標７ エネルギー	目標８ 経済成長と雇用	目標９ ｲﾝﾌﾗ・産業化・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ	目標１０ 不平等	目標１１ 持続可能な都市	目標１２ 持続可能な生産と消費	目標１３ 気候変動	目標１４ 海洋資源	目標１５ 陸上資源	目標１６ 平和	目標１７ 実施手段
					●							
					○							
					○							
					○							
						●						
						○						
						○						
						●					●	●
						○					○	○
						○					○	○
●					●							●
○					○							○
					○							○
○					○							